

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 日本電子材料株式会社

【英訳名】 JAPAN ELECTRONIC MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保 和正

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括部長 足立 安孝

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括部長 足立 安孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額74,126,178円

ロ 効力発生日

平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な項目等と、目的、公告方法、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供、重要な業務執行の決定の委任、損害賠償責任の一部免除、剰余金の配当等の決定機関、及び字句について変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大久保和正、足立安孝、吉田博之、吉田裕の4名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、竹原克尚、田村耕一、濱田幸和の3名を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西井博生氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	69,343	198	0	(注) 1	可決 (98.64)
第2号議案 定款一部変更の件	66,818	2,723	0	(注) 2	可決 (95.05)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
大久保 和正	68,343	1,198	0	(注) 3	(97.22)
足立 安孝	68,477	1,064	0		可決 (97.41)
吉田 博之	69,272	268	0		(98.54)
吉田 裕	68,845	695	0		(97.93)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
竹原 克尚	69,210	331	0	(注) 3	(98.45)
田村 耕一	69,288	253	0		可決 (98.56)
濱田 幸和	68,832	709	0		(97.91)
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 3	
西井 博生	67,962	1,579	0		可決 (96.67)
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	68,796	745	0	(注) 1	可決 (97.86)
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	69,195	346	0	(注) 1	可決 (98.43)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。